

平成 30 年度益田市「自死防止週間」の取組について

～「自死防止週間」街頭キャンペーンの実施～

1 事業の趣旨・目的

平成28年4月1日に施行された自殺対策基本法の一部を改正する法律において、自殺予防週間を9月10日から9月16日までとし、国及び地方公共団体は、啓発活動を広く展開し、それにふさわしい事業を実施するよう努めることが新たに規定されました。また、自殺総合対策大綱には、国、地方公共団体、関係団体及び民間団体等が連携して啓発活動を推進し、啓発事業によって悩みを抱えた人が必要な支援を受けられるよう、支援策を重点的に実施することとされています。

自殺予防週間は国民に自殺や精神疾患についての正しい知識を普及啓発し、これらに対する偏見をなくしていくとともに、命の大切さや自殺の危険を示すサイン、また危険に気づいたときの対応方法について国民の理解の促進を図ることを目的としています。

益田市においても9月の自殺予防週間にあわせ、自死防止対策の普及啓発を重点的に実施します。

※益田市では、平成 26 年度から名称を変更し「自死防止週間」として実施しています。

2 実施主体

益田市自死総合対策庁内連絡会議（事務局：益田市健康増進課）

<協力機関>

- ・益田市自死総合対策ネットワーク会議
（医療・保健・福祉・労働・教育関係機関、警察、行政）
- ・健康ますだ市 21 推進協議会 心の健康部会
（地区健康づくりの会、島根県薬剤師会益田支部、益田市連合婦人会、益田市老人クラブ連合会、益田市社会福祉協議会、益田市小中学校長会、益田商工会議所、行政）

3 実施内容

街頭キャンペーン ※3ヶ所で午前・午後に時間を分けて、実施します。

- ・日時：平成 30 年 9 月 11 日（火） 11：00～12：00
（配布物がなくなり次第終了します。）
- ・場所：株式会社イズミ ゆめタウン益田
株式会社キヌヤ ショッピングセンター
イオンリテール株式会社 イオン益田店
- ・内容：のぼり設置、チラシ・グッズ配布

4 問合せ先 益田市福祉環境部健康増進課 TEL：0856-31-0214 FAX：0856-23-7134